

2024年5月22日

各位

会社名 日本ハウズイング株式会社  
代表者名 代表取締役社長CEO 小佐野 台  
(コード番号 4781 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役専務執行役員CFO 奥田 実  
(TEL 03-5379-4141)

会社名 マルシアンホールディングス合同会社  
代表者名 代表社員 合同会社乃木坂ホールディングス  
職務執行者 糸木 悠

マルシアンホールディングス合同会社による  
日本ハウズイング株式会社（証券コード：4781）の普通株式に対する  
公開買付けの開始に関するお知らせ

マルシアンホールディングス合同会社は、本日、別添のプレスリリース「日本ハウズイング株式会社（証券コード：4781）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」を公表しておりますので、お知らせいたします。

以上

本資料は、マルシアンホールディングス合同会社（公開買付者）が、日本ハウズイング株式会社（本公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

2024年5月22日付「日本ハウズイング株式会社（証券コード：4781）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2024年5月22日

各位

会社名 マルシアンホールディングス合同会社  
代表者名 代表社員 合同会社乃木坂ホールディングス  
職務執行者 糸木 悠

## 日本ハウズイング株式会社（証券コード：4781）の普通株式に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

マルシアンホールディングス合同会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2024年5月9日付「日本ハウズイング株式会社（証券コード：4781）の普通株式に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」にて公表しておりましたとおり、同日、日本ハウズイング株式会社（証券コード：4781、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）及び関係法令に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしました。

公開買付者は、本公開買付けを通じて東京証券取引所スタンダード市場に上場している対象者株式を取得及び所有すること等を主たる目的として、2024年2月9日に設立された合同会社であり、合同会社乃木坂ホールディングス（以下「乃木坂ホールディングス」といいます。）がその持分の全てを所有しております。なお、本日現在、公開買付者及び乃木坂ホールディングスは、いずれも対象者株式を所有しておりません。

乃木坂ホールディングスは、ゴールドマン・サックス（以下において定義します。）によって投資の目的で日本法に基づき組成された合同会社であり、米国デラウェア州法に基づき設立されニューヨーク証券取引所に上場しているザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（以下、同社を中心とするグループを「ゴールドマン・サックス」といいます。）が間接的にその持分の全てを所有しています。ゴールドマン・サックスは1869年の設立以来、ニューヨークのほか、ロンドン、フランクフルト、東京、香港その他世界の主要都市に拠点を擁し、多様な顧客基盤をもとに、投資銀行業務、機関投資家向けクライアント・サービス、投資及び貸付業務、投資運用業務といった広範なサービスを提供する銀行持株会社です。日本においても、米国外では2番目、アジアでは初となる海外オフィスとして、1974年に東京駐在員事務所を開設して以来、約50年にわたり、多様化するお客様の金融ニーズに応えるべく業務の拡充を図っております。

公開買付者の2024年5月9日付「日本ハウズイング株式会社（証券コード：4781）の普通株式に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」（2024年5月10日付「（訂正）「日本ハウズイング株式会社（証券コード：4781）の普通株式に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。以下「2024年5月9日付公開買付者プレスリリース」といいます。）にて公表しておりましたとおり、本公開買付けについては、日本、台湾、ベトナム及びウクライナの競争法並びに日本における外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号。その後の改正を含みます。）に基づく許認可等に係る手続が必要であるところ、日本における競争法の手続は2024年4月17日の経過をもって、台湾における競争法の手続は同月15日付で、日本における外国為替及び外国貿易法の手続は同月19日付で完了しておりました。一方で、ベトナム及びウクライナにおける競争法の手続は2024年5月9日時点において完了しておらず、これらの国における競争法に基づく必要な許認可等（以下「本クリアランス」と総称します。）の取得に向けた手続及び対応に一定期間を要することが見込まれたことから、本公開買付けは、本クリアランスの取得が完了していること等一定の条件（かかる条件を、以下「本前提条件」といいます。）が充足された場合又は公開買付者により放棄された場合に、速やかに開始することを予定しておりました。

その後、公開買付者は、本日まで、本前提条件（ベトナム及びウクライナにおける競争法に基づく必要な許認可等の取得を除きます。）がいずれも充足されたことを確認したことから、本日、本公開買付けを2024年5月23日より開始することを決定いたしました。なお、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中にベトナム及びウクライナにおける競争法に基づく許認可等を取得できる蓋然性が高まったことから、公開買付者は、かかる許認可等の取得という条件は放棄いたしました。また、公開買付価格や買付予定数の下限を含め、2024年5月9日付公開買付者プレスリリースで公表した主要な買付条件に変更はございません。公開買付期間については、2024年5月9日付公開買付者プレスリリースにおいては最短で20営業日（但し、本公開買付けの予告日から公開買付期間の末日まで30営業日以上）に設定すると公表していたところ、下記「(3) 買付け等の期間」に記載のとおり、公開買付期間は21営業日（本公開買付けの予告日である2024年5月9日の翌営業日から公開買付期間の末日までは30営業日）に設定いたしました。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

(1) 対象者の名称

日本ハウズイング株式会社

(2) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

2024年5月23日（木曜日）から2024年6月20日（木曜日）まで（21営業日）

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,545円

(5) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	49,803,400（株）	28,365,900（株）	－（株）
合計	49,803,400（株）	28,365,900（株）	－（株）

(6) 決済の開始日

2024年6月27日（木曜日）

(7) 公開買付代理人

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

(8) その他

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、さらに米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付けに係る公開買付届出書又は関連する買付書類は、米国内において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は

配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けいたしません。

本公開買付けに応募する方（外国人株主等の場合はその常任代理人）はそれぞれ、以下の表明・保証を行うことを要求されます。

応募者が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、応募者が本公開買付けに関するいかなる情報若しくは買付けに関する書類も、直接間接を問わず、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは公開買付応募申込書の署名乃至交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、及び他の者の完全な裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付けに関して公開買付者が 2024 年 5 月 23 日に提出する公開買付届出書をご参照ください。公開買付届出書は、EDINET (<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>)にて縦覧に供されます。

以 上

#### 【勧誘規制】

- ・ 本プレスリリースは、本公開買付けを一般に公表することを意図したものであり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付け等の申込みをされる際には、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。本プレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みに該当する、又はその一部を構成するものではなく、本プレスリリース（若しくはその一部）又はその配付の事実が、本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

#### 【将来予測】

- ・ 本プレスリリースには公開買付者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者の現時点での事業見通しに基づくものであり、今後の状況により変わる場合があります。公開買付者は、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

#### 【米国規制】

- ・ 本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、さらに米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係るプレスリリース又は関連する書類は、米国において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。
- ・ 米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券又はその他同等物の買受けの勧誘は行っておらず、米国の居住者が、また、米国内から、公開買付者に対してこれらを送ってきたとしてもお受けしません。

#### 【その他の国】

- ・ 一部の国や地域では、本プレスリリースの発表、発行、配布に制限が課される場合があります。そのような場合は、当該制限に留意し、遵守をお願いいたします。本公開買付けの実施が違法である国又は地域においては、本プレスリリースを受領した後であっても、当該受領は、本公開買付けに係る株式の売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘を構成するものではなく、有益な目的のためにのみ資料を配布したものとみなされます。